

1. 件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所加工施設（ウラン濃縮工場）における令和5年施設管理実施計画（点検計画）の改正内容等についての面談

2. 日時：令和5年7月10日（月）13時30分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

舘内上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

六ヶ所原子力規制事務所

皆川事務所長、山神原子力運転検査官

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃（株）

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 保安全管理課長 他5名

東京支社 技術部 運転管理グループリーダー 他1名

5. 要旨

○日本原燃（株）（以下「事業者」という。）濃縮・埋設事業所から令和5年4月17日に実施した加工施設（ウラン濃縮工場）の定期事業者検査（以下「定事検」という。）報告（開始時）の面談において、原子力規制庁から指摘した施設管理実施計画の不備に対する点検計画の改正内容等について、資料に基づき説明があった。

● 今回の不備が確認された点検計画について、記載の不整合箇所を洗い出し、適正化（誤記を修正、誤記ではない箇所については理由を明記）を行い改正した。

● 今回の不備に対する不適合の原因の特定及び是正措置については、不適合管理の中で対応していく。

● 今回の記載の不整合があった機器の点検について、実際の期限内に点検が行われていない等の不適合はなかった。

● ウラン濃縮工場の運転再開に向けた点検工程の見直しにより、令和5年度の定事検の開始日を令和5年5月22日から5月16日に変更した。

● 4月17日面談時の気付き事項について、定事検計画書の記載の適正化を行った。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

● 今回の不適合の是正処置については、原子力規制事務所において水平展開も含め、保安活動の実施状況の中で継続して確認する。また、定事検報告（開始時）に確認された案件のため、定事検報告（終了時）に活動状況を記載すること。

○事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査の報告（開始時）における点検計画の改正について

以 上